

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/8/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助助成対象 (Proto II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク準拠者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー編等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動呼吸器導入促進助成事業	
全協	該当なし	【対象対象】 付戻込み式アルコールインターロック 既設交換の取替機材に適用しない必要があります。 付戻器を活用した遠隔地で行う呼称に使用する携帯型アルコール検知器 Gマーク認定事業所が導入するもので、被測定者の意思によらず自動的に測定結果を端末(営業所設置)に送信できるものに限る。助成対象となります。 【対象額】 対象装置ごとの補助取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただき、各協会にお問い合わせください。	該当なし	該当なし	【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者を対象とします。 【助成要件】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成額】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成要件】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成額】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了
千葉県トラック協会	該当なし	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了 【対象対象】 付戻込み式アルコールインターロック設置(国土交通省の技術指針に適合しているものとする。) 付戻器を活用した遠隔地で行う呼称に使用する携帯型アルコール検知器 別に定める基準を満たす遠隔監視機材。または、携帯型音声通信機と接続し、当該機器による測定結果を直ちに事業所に設置した呼吸器に送信できる機能を有するものとする。ただし、既設機材(安全装置・検知器等)がGマーク認定事業所が導入するものでない限り、助成対象とする。 【対象額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※自動車1台あたりの補助取得価格を含む ※取得費用および消費税を除く	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了 【助成対象】 1) 公益法人等日本トラック協会によって分類された以下のドライブレコーダー ①従来型(従来型) ②走行管理型 (2) ①以外のいずれかの分類に該当し機能を併有しているドライブレコーダー 【対象額】 取得価格の1/2(上限1万円) ※取得費用および消費税を除く 【対象額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※自動車1台あたりの補助取得価格を含む ※取得費用および消費税を除く	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了 【助成対象】 ① 公益法人等日本トラック協会によって分類された以下のドライブレコーダー ①従来型(従来型) ②走行管理型 (2) ①以外のいずれかの分類に該当し機能を併有しているドライブレコーダー 【対象額】 取得価格の1/2(上限1万円) ※取得費用および消費税を除く 【対象額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※自動車1台あたりの補助取得価格を含む ※取得費用および消費税を除く	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了 【助成対象】 全協が定める基準に適合する全自動血圧計(業務用)とする。 ※資本保証のオプション品、並びに中古品は対象としない。 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に、購入及び組み立て(一部・別取)が完了したものの中古品及びリース購入を除く(助成対象とする。) 【対象額】 取得価格の1/2(上限1万円) ※取得費用および消費税を除く ※ソフト用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格を除く 【対象額】 取得価格の1/2(上限1万円) ※取得費用および消費税を除く 【対象額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※取得費用および消費税を除く 1事業所につき1台まで	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成要件】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成額】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成要件】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成額】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。
東京都トラック協会	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 認定事業者が、会員事業者が保有し、営業所内に駐車する事業用貨物自動車とする。 経路検知又はクラウド等で記録が可能な機器とする 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限4万円/1台) 携帯型:取得価格の1/2(上限1万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 携帯型:車両台数の2分の1 ※上限10台/1事業所	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 付戻込み式アルコールインターロック設置 2台機器を活用した遠隔地で行う呼称に使用する携帯型アルコール検知器 別に定める基準を満たす遠隔監視機材。または、携帯型音声通信機と接続し、当該機器による測定結果を直ちに事業所に設置した呼吸器に送信できる機能を有するものとする。ただし、既設機材(安全装置・検知器等)がGマーク認定事業所が導入するものでない限り、助成対象とする。 【対象額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※自動車1台あたりの補助取得価格を含む ※取得費用および消費税を除く	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 認定事業者が、会員事業者が保有し、営業所内に駐車する事業用貨物自動車とする。 経路検知又はクラウド等で記録が可能な機器とする 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限4万円/1台) 携帯型:取得価格の1/2(上限1万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 携帯型:車両台数の2分の1 ※上限10台/1事業所	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 認定事業者が、会員事業者が保有し、営業所内に駐車する事業用貨物自動車とする。 経路検知又はクラウド等で記録が可能な機器とする 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限4万円/1台) 携帯型:取得価格の1/2(上限1万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 携帯型:車両台数の2分の1 ※上限10台/1事業所	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 認定事業者が、会員事業者が保有し、営業所内に駐車する事業用貨物自動車とする。 経路検知又はクラウド等で記録が可能な機器とする 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限4万円/1台) 携帯型:取得価格の1/2(上限1万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 携帯型:車両台数の2分の1 ※上限10台/1事業所	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成要件】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成額】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成要件】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。 【助成額】 認定事業者が自動呼吸器の導入費用 (補助対象額:セリアップ費用)が貸付期間中のサービス利用料(含む) ※資本3万円以下または従業員300人以下が対象。
千葉県トラック協会	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象対象】 経路検知による記録、又はハンパノックワド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限12万円/1事業所) ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) ※1事業所1台まで ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象対象】 付戻込み式アルコールインターロック 付戻器を活用した遠隔地で行う呼称に使用する携帯型アルコール検知器 別に定める基準を満たす遠隔監視機材。または、携帯型音声通信機と接続し、当該機器による測定結果を直ちに事業所に設置した呼吸器に送信できる機能を有するものとする。ただし、既設機材(安全装置・検知器等)がGマーク認定事業所が導入するものでない限り、助成対象とする。 【対象額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※自動車1台あたりの補助取得価格を含む ※取得費用および消費税を除く	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象対象】 経路検知による記録、又はハンパノックワド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限12万円/1事業所) ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) ※1事業所1台まで ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象対象】 経路検知による記録、又はハンパノックワド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限12万円/1事業所) ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) ※1事業所1台まで ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 経路検知による記録、又はハンパノックワド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限12万円/1事業所) ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) ※1事業所1台まで ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 経路検知による記録、又はハンパノックワド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限12万円/1事業所) ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) ※1事業所1台まで ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日(必着) ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 経路検知による記録、又はハンパノックワド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象 【対象額】 標準型:取得価格の1/2(上限12万円/1事業所) ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) 【対象額】 標準型:1台/1事業所 ハンパノックワド:取得価格の1/2(上限3万円/1台) ※1事業所1台まで ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします ※経路検知には経路検知機材、消耗品、セリアップ費用、消費料等は含めないものとします
東京都トラック協会	【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【対象対象】 ハンパノックワド ・全タイプ 【対象額】 ハンパノックワド:購入価格(税別)の1/2(上限1万円/1機) 1事業者10機まで ・全タイプ:購入価格(税別)の1/2(上限3万円/1機) 1事業者3機まで(1事業者1機) ※安全装置等 補助取得を受けられる機器は助成対象外	【交付期間】 令和6年4月1日～7年2月2日 業務一 令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象対象】 アルコールインターロック ①従来型 ②走行管理型 【対象額】 購入価格(税別)1機あたり1万円限度 1事業者10機まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ※アルコールチェッカー等 補助取得を受けられる機器は助成対象外	【交付期間】 令和6年4月1日～7年2月2日 業務一 令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象対象】 アルコールインターロック ①従来型 ②走行管理型 【対象額】 購入価格(税別)1機あたり1万円限度 1事業者10機まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ※アルコールチェッカー等 補助取得を受けられる機器は助成対象外	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 標準型 携帯型 走行管理型 スマートフォン活型 【対象額】 1台あたり取得価格の1/2 ・標準型:上限1万円 ・携帯型:上限2万円 ・走行管理型:2万円 ・スマートフォン活型:5,000円 ※取得費用、管理費を除く ※ドライブレコーダ本体(50カード含む)の消費費は含む	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 標準型 携帯型 走行管理型 スマートフォン活型 【対象額】 1台あたり取得価格の1/2 ・標準型:上限1万円 ・携帯型:上限2万円 ・走行管理型:2万円 ・スマートフォン活型:5,000円 ※取得費用、管理費を除く ※ドライブレコーダ本体(50カード含む)の消費費は含む	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 標準型 携帯型 走行管理型 スマートフォン活型 【対象額】 1台あたり取得価格の1/2 ・標準型:上限1万円 ・携帯型:上限2万円 ・走行管理型:2万円 ・スマートフォン活型:5,000円 ※取得費用、管理費を除く ※ドライブレコーダ本体(50カード含む)の消費費は含む	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 標準型 携帯型 走行管理型 スマートフォン活型 【対象額】 1台あたり取得価格の1/2 ・標準型:上限1万円 ・携帯型:上限2万円 ・走行管理型:2万円 ・スマートフォン活型:5,000円 ※取得費用、管理費を除く ※ドライブレコーダ本体(50カード含む)の消費費は含む
山形県トラック協会					【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 標準型 携帯型 走行管理型 スマートフォン活型 【対象額】 1台あたり取得価格の1/2 ・標準型:上限1万円 ・携帯型:上限2万円 ・走行管理型:2万円 ・スマートフォン活型:5,000円 ※取得費用、管理費を除く ※ドライブレコーダ本体(50カード含む)の消費費は含む	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了 【対象対象】 標準型 携帯型 走行管理型 スマートフォン活型 【対象額】 1台あたり取得価格の1/2 ・標準型:上限1万円 ・携帯型:上限2万円 ・走行管理型:2万円 ・スマートフォン活型:5,000円 ※取得費用、管理費を除く ※ドライブレコーダ本体(50カード含む)の消費費は含む	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/6/28時点
(助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) 兼アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobilo II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
東宮川トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和6年3月1日～令和7年3月31日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了する。 【助成対象】 呼気検込み式アルコールインターロック装置 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 【助成額】 ①全ト用車1台 1台につき上限2万円、装置取得価格の2分の1までとする。 ※1台あたり車費上限30台 ※1台あたり呼気検込み式アルコールインターロック装置1台につき上限6万円 ※1台あたり車費上限5台	【申請期間】 令和6年3月9日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 1.携帯型 -運行管理連携型 【助成額】 1.1台につき1万円(上限) ※EIS用車載器とDPR用車載器を合わせて1社1台まで	【申請期間】 令和6年3月1日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 1.携帯型 -運行管理連携型 【助成額】 取得価格の1/2(上限5万円) ※取得価格の1/2(上限5万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限5万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限5万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限5万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。	【申請期間】 令和6年3月1日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。	
津波川風トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和6年3月1日～令和6年3月31日 令和6年4月1日～令和7年2月28日 【助成対象】 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク)において、IT点呼に使用する目的で導入するものについて助成する -アルコールインターロック装置 【助成額】 対象経費の1/2(上限2万円) 全ト用車1台 ※1台あたり車費上限30台 ※1台あたり呼気検込み式アルコールインターロック装置1台につき上限6万円 ※1台あたり車費上限5台	【申請期間】 令和6年3月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 1.携帯型 -運行管理連携型 【助成額】 対象経費の1/2(上限2万円) ※1台あたり車費上限30台 ※1台あたり呼気検込み式アルコールインターロック装置1台につき上限6万円 ※1台あたり車費上限5台	【申請期間】 令和6年3月1日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。	金ト協助成のみ	金ト協助成のみ
新宮川トラック協会				準備中		
高山トラック協会				会員のみ閲覧可能		
石川川トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 呼気検込み式アルコールインターロック装置 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 【助成額】 ①全ト用車1台 1台につき上限2万円、装置取得価格(税)の1/2(上限2万円) ※1台あたり車費上限30台 ※1台あたり呼気検込み式アルコールインターロック装置1台につき上限6万円 ※1台あたり車費上限5台	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 1.携帯型 -運行管理連携型 【助成額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。	
津波川風トラック協会				会員のみ閲覧可能		
山梨川トラック協会				会員のみ閲覧可能		
長野川トラック協会	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 呼気検込み式アルコールインターロック装置 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 【助成額】 ①全ト用車1台 1台につき上限2万円、装置取得価格(税)の1/2(上限2万円) ※1台あたり車費上限30台 ※1台あたり呼気検込み式アルコールインターロック装置1台につき上限6万円 ※1台あたり車費上限5台	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 1.携帯型 -運行管理連携型 【助成額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。		
長野川トラック協会	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 呼気検込み式アルコールインターロック装置 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 【助成額】 ①全ト用車1台 1台につき上限2万円、装置取得価格(税)の1/2(上限2万円) ※1台あたり車費上限30台 ※1台あたり呼気検込み式アルコールインターロック装置1台につき上限6万円 ※1台あたり車費上限5台	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 1.携帯型 -運行管理連携型 【助成額】 取得価格の1/2(上限2万円) ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。 ※取得価格の1/2(上限2万円)を超える場合は、取得価格を上限とする。	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。	【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※申請期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了 【助成対象】 全自動点呼 ①全自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ②半自動点呼 上限10万円(1事業所1台) ※安全装置事業所(ドライバー事業所)が導入する事業所による。 ※1年度内の申請上限金額は1台あたり上限10万円とする。 ※申請額がシステム上の導入費(初期費用、商品や付属品、セットアップ等の費用を含む)を上回る場合は、差額を申請者に負担する。 ※消費税は導入費用に含まれない。		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/6/28時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助助成対象 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク準拠者) ※アルコール測定器準拠と重複する場合があります(Mobilo II)	ドライブレコーダー・画像等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業	
群馬県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間：令和7年3月1日(協会の支払いは2月末日迄)</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック ※アルコール検知器導入助成金との併用不可</p> <p>【助成額】 *アルコール検知器 *点呼センター *福島県内に認可を受けた差業者に令和6年3月1日から令和7年2月28日までに導入するものに限る。</p> <p>【助成額】 機器(オプション：消耗品等含む)及びセンサーの価格の1/3(上限10万円/1差業者) ※標準価格を以て ※円未満切捨て ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間：令和7年3月1日(協会の支払いは3月末日迄)</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック 国交省の技術指針に適合するもの ※アルコール検知器導入助成金との併用不可</p> <p>【助成額】 *差業者の1/2(上限2万円) ※円未満切捨て</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月14日</p> <p>【助成対象】 *助成対象機器一貫に搭載されている機器 *助成期間内に認可事業者に設置する全車両トラックに装着すること。 *助成期間内に買取りまたはリースにより導入した機器であること。 *新品であること</p> <p>【助成額】 機器本体価格(税別)の1/2 *標準型：最大2万円 *運行管理連携型：最大2万円 *標準型2台併用：最大1万円 *ドライブレコーダー機能一体型4台併用：最大3万円 ※1事業者あたりの上限はすべてこの範囲内にて ※ドライブレコーダー機能、4台5台導入可。30台までとし、事業者の上限の合計は60台とする</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和6年12月13日</p> <p>【助成対象】 *標準型 *運行管理連携型</p> <p>【助成額】 *標準型：2,000円 *運行管理連携型：2万円 ※リース、割賦購入、中古品・中古品等を含む場合は助成対象外 ※データ一体型は、4台5台導入可の範囲内とする</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和6年12月13日</p> <p>【助成対象】 *標準型 *運行管理連携型</p> <p>【助成額】 *標準型：1万円 *運行管理連携型：1台当たり1万円(工費のみ可) ※1台当たり1万円(工費のみ可) ※1台当たり1万円(工費のみ可) ※1台当たり1万円(工費のみ可)</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和6年12月13日</p> <p>【助成対象】 *標準型 *運行管理連携型</p> <p>【助成額】 *標準型：1万円 *運行管理連携型：1台当たり1万円(工費のみ可) ※1台当たり1万円(工費のみ可) ※1台当たり1万円(工費のみ可)</p>
群馬県トラック協会	該当なし	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	
茨城県トラック協会	該当なし	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	
三重県トラック協会	該当なし	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	
群馬県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として ※1事業者あたりの助成台数の上限は20台までとする。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>
群馬県トラック協会	該当なし	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	
群馬県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸検心式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機器本体価格の1/2(上限2万円) ※取り付け工費・消費税を除く ※全協助成金として</p> <p>【助成対象】 1.事業者の助成台数は50台を上限 2.事業者数(以下、車両数により、助成台数の上限あり) ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の5%以内(小数点以下は上りとし、30台を上限) ※保有車両数(乗客引車は除く)は、令和6年3月末日現在の数とする。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることはできません。</p>	
群馬県トラック協会	該当なし	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	全協助成のみ	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/6/28時点
(助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク準拠等) ※アルコール測定器事業と重複する場合はあり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
大阪府トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 ※安全装置(取付工事等は対象外) ※1事業あたり上限10台</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 国土交通省の認定を受けた携帯型アルコール検知器</p> <p>【助成額】 1台あたり本体購入価格の1/2(上限2万円) ※安全装置(取付工事等は対象外) ※1事業あたり上限10台</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 国土交通省の認定を受けたドライブレコーダー車載器 ・社内撮影用カメラ(車外撮影カメラのみ) ・ドライブレコーダー・社内撮影用カメラ一体型機器</p> <p>【助成額】 ドライブレコーダー車載器 上限4万円(1台まで) ・社内撮影用カメラ 上限1万円(1台まで) ・一体型機器 2万円(1台まで) ※国や他の団体等からの補助金が交付された機器は助成金を交付しない。</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【事業期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 国土交通省の認定を受けた自動点呼機器で、令和6年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 球状部品の他、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 ※消費税は導入費用に含まない</p> <p>【助成額】 1事業あたり1台(※ 上限 10万円)※申請期間中のサービス利用料を含む ※セッティング業務を要する事業等は2台(上限20万円)とする</p>	
兵庫県トラック協会	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 日報を含む検査結果を記録媒体へ出力する事が可能な機能を有する機器</p> <p>【助成額】 1台あたり本体購入価格の1/2(上限15万円) ※1事業あたり上限1台</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 ※安全装置(取付工事等は対象外) ※1事業あたり上限10台</p>		<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 HMAC1770c2c導入助成対象一覧に記載があるもの https://www.hyotokyo.or.jp/member-public/data/ems-c-modellist01-2024.pdf</p> <p>【助成額】 1台につき1万円(上限20台) ※本体価格(税抜き)が助成額を下回る機器の助成額は、本体価格(税抜き)を上限とする</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 交付要綱第2条の基準に適合する全自動血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】 1台につき1万円(上限10台) ※1事業あたり1台</p>	全ト協助成のみ
奈良県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器検出機能付アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器</p> <p>【助成額】 1台あたり1万円 ※1台あたり1台 ※1事業あたり上限10台 ※国または他団体からの補助金が交付された装置に対しては対象外</p>		<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 ・公益社団法人全日本トラック協会が認めたもので運行管理連携型 ・貨物事業者の保有する営業車登録の専用用トラックに設置した機器</p> <p>【助成額】 1台あたり1万円 ※1台あたり1台 ※国または他団体の補助金が交付された装置に対しては対象外</p>	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ
和歌山県トラック協会			準備中		全ト協助成のみ	全ト協助成のみ
鳥取県トラック協会	該当なし		全ト協助成のみ	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月20日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 ドライブレコーダー(全運転記録機能の搭載に他のあるドライブレコーダー (録画や走行に関するデータを記録する機能を有する車載器と併用ソフト等事務用機器) 全日本トラック協会が認めたものとする</p> <p>【助成額】 1台あたり1万円(1事業あたり1台まで) ※国または他団体の補助金が交付された機器に対しては、助成金の合計が機器の導入費用が 超えない範囲とする ※1事業あたり1台(上限5万円(1事業あたり1台まで))</p>	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度 2024/6/28時点
(助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT倉庫に使用する携帯型アルコール検知器 (マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー・画像導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼導入促進助成事業
広島県トラック協会	該当なし	<p>【実施期間】令和6年4月1日～令和7年2月20日</p> <p>【対象対象】呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。</p> <p>【助成額】購入金額の1/2(上限2万円) ※1事業者あたり上限10台 ※取付工費及び消費税を除く</p>		<p>【実施期間】令和6年4月1日～令和7年2月20日</p> <p>【助成対象】画像記録のあるドライブレコーダーすべてのものとする。 ドライブレコーダーを新たに導入(取り及びリース)する事業者及びすでに導入している事業者の追加で更新買取り及びリース実行等を行うに際して。</p> <p>【助成額】1台あたり1万円 ※1事業者あたり上限10台 ※取付工費及び消費税を除く ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実額とする。</p>	該当なし	<p>【実施期間】令和6年4月1日～令和7年2月20日</p> <p>【助成対象】国土交通省が認定した機器又はシステム及びその周辺機器とする。 新たな機器を導入(リース)する事業者(リース)かつ国土交通省に業務後自動点呼の届出を行った委員を対象とする。</p> <p>【助成額】1台あたり10万円 ※1事業者あたり上限10台 ※設置費(設置費)・管理費(管理費)・メンテナンス費用(メンテナンス費用)を含む ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実額とする。</p>
岡山県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和7年3月15日まで(装置、支払いが完了したものとす。</p> <p>【対象対象】呼吸吹込み式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク事業者)が導入する場合に限り助成対象とする。</p> <p>【助成額】呼吸吹込み式アルコールインターロック 取得額の1/2 ※上限2万円 ※1事業者あたり上限2台 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 取得額の1/2 ※上限2万円 ※1事業者に限り</p>		<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和7年2月15日まで(装置、支払いが完了したものとす。 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】ドライブレコーダー搭載型 デジタル走行記録計・映像記録型ドライブレコーダー・体型機器</p> <p>【助成額】1台あたり本体購入価格の1/2 上限2万円 映像型1台あたり本体購入価格の1/2 上限2万円 走行管理連携型1台あたり本体購入価格の1/2 上限3万円 ※1台あたり本体購入価格の1/2 上限2万円 ※1事業者あたりの限度額は、60万円とする。 ※画面からの機能が交付された機器に対しては助成金を交付しない。</p>	全1協助成のみ	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和7年2月末日まで(装置、支払いが完了したものとす。 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】自動点呼にあっては、国土交通省が認定した機器と、遠隔点呼にあっては、国土交通省が認定した機器等とする。</p> <p>【助成額】1台あたり10万円 ※1事業者あたり上限10台 ※設置費(設置費)・管理費(管理費)を含む ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実額とする。</p>
広島県トラック協会	該当なし	<p>【実施期間】令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているものとする。 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク事業者)が導入する場合に限り、助成対象とする。</p> <p>【助成額】画像記録のあるドライブレコーダー(消費税込)の1/2(上限2万円) ※1事業者あたり100台 ※取付工費及び消費税を除く ※画面からの機能が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※申請額は1事業者あたり各対象装置100台を上限とする。</p>		<p>【実施期間】令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】ドライブレコーダー 映像型1万円 映像型2万円 走行管理連携型3万円 デジタル走行記録計4万円 スマートホン活用型3万円 機能拡張型(画像記録)型1台を助成。 ※1事業者あたり100台、1事業者あたり500台を限度とする ※画面からの機能が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※設置費(設置費)・管理費(管理費)・メンテナンス費用(メンテナンス費用)を含む ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実額とする。</p>	全1協助成のみ	<p>【実施期間】令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】血圧計(業務用)の取得価格(消費税込)の1/2以内の額 ※千円未満切り捨て ※1台あたり上限5万円</p>
山口県トラック協会	該当なし	準備中			全1協助成のみ	全1協助成のみ
広島県トラック協会	該当なし	<p>【申込期間】令和6年4月1日～令和7年3月3日 期限内に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】呼吸吹込み式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所が導入する場合に限り</p> <p>【助成額】購入金額の1/2 上限20,000円/1台(全1台) ※1事業者あたり10台 ※取付工費及び消費税を除く(※助成額は全1台に同じ)</p> <p>【対象対象】後方視野確認支援装置、前方視野確認支援装置を含む、1事業者10台まで</p>		<p>【申込期間】令和6年4月1日～令和7年3月3日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】映像や走行に関するデータを記録できる機器であり、全1台が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器はスマートフォン等で記録)</p> <p>【助成額】購入金額の1/2(上限2万円/1台) ※1事業者10台まで</p>	全1協助成のみ	<p>【申込期間】令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象対象】国土交通省が認定する自動点呼機器とする。 令和6年4月1日以前に取付したものを対象とする。 1.上記機器及びシステムの導入にかかわらず(セットアップ費用等)を含む・未助成制度以外の他の助成制度(国、道、県、市、町、村)との併用は可能であること 2.国土交通省が認定した機器及びシステムは助成の対象外とする。</p> <p>【助成額】対象となる点呼支援機器等の導入費用 上限10万円/1台(全1台) ※1事業者あたり10台 ※設置費(設置費)・管理費(管理費)・メンテナンス費用(メンテナンス費用)を含む ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実額とする。</p> <p>【対象対象】対象となる点呼支援機器等の導入費用(上限10万円) ※1事業者あたり10台 ※設置費(設置費)・管理費(管理費)・メンテナンス費用(メンテナンス費用)を含む ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実額とする。</p>
広島県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】令和6年6月11日～令和7年2月7日</p> <p>【対象対象】呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器</p> <p>【助成額】1台あたり25,000円 ※取付工費及び消費税を除く ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで</p>		<p>【申請期間】令和6年6月11日～令和7年2月7日 ※但し、導入後3カ月以内に申請が必要</p> <p>【対象対象】画像記録型 走行管理連携型</p> <p>【助成額】15,000円 映像型25,000円 ※取付工費及び消費税を除く ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の会員事業者は上限20台 ※部品や付属品、取付工費等の費用を含む ※消費税を除く</p>		<p>【申請期間】令和6年6月11日～令和7年2月7日 ※但し、導入後3カ月以内に申請が必要</p> <p>【対象対象】画像記録型 走行管理連携型</p> <p>【助成額】15,000円 映像型25,000円 ※取付工費及び消費税を除く ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の会員事業者は上限20台 ※部品や付属品、取付工費等の費用を含む ※消費税を除く</p>

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度 2024/6/28時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT倉庫に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー・運転等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
会員のみ閲覧可能						
愛媛県トラック協会						
高知県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔点呼用携帯アルコール検知器 ※Gマーク事業者</p> <p>【助成額】3万円 ※保有車両の30%まで</p>	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】・AIドライブレコーダー ・カメラの向きや、車内と車外が記録でき、運転ドライバークの記録をAIが解析し、運転中の危険な行動をリアルタイムで運転者及び管理者に警告し、事故リスクの軽減を支援する機能であること。 ・車内ドライブレコーダー・実時ドライバークの状況が記録できること</p> <p>【助成額】・AIドライブレコーダー：取得価格の3/4(上限4万円) ・車内ドライブレコーダー：取得価格の1/2(上限1万円) ※1社あたり2台まで</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 ①企業事業主者に関する 負担一括削減に関する 【助成額】 取得価格の3/4(上限5万円) ※1社あたり1台まで</p>		
福岡県トラック協会					全1協助成のみ	全1協助成のみ
群馬県トラック協会						
佐賀県トラック協会	該当なし					
長崎県トラック協会					全1協助成のみ	全1協助成のみ
香川県トラック協会						
高松県トラック協会						
徳島県トラック協会						
愛媛県トラック協会						
高知県トラック協会						
山口県トラック協会						
福岡県トラック協会						
佐賀県トラック協会						
長崎県トラック協会						
熊本県トラック協会						
鹿児島県トラック協会						
沖縄県トラック協会						

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/6/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助助成対象 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
大分県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック</p> <p>【助成額】 1台につき1万円 ※1.安全性能向上事業所(Gマーク取得事業所)については、1台につき2万円 ※前年度3月末現在会員名簿の車両台数(販売引除を除く)の30%以内(小数点切り上げ)とする</p>	該当なし	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者を対象とする。 ※非課税事業者かつ特定保守管理設備機器である全自動血圧計(業務用)とする。</p> <p>【助成額】 取得台数の1/2 上限3万円 ※中古品を除く ※1台の補助金が交付された機器は対象外</p>	全ト協助成のみ
大分県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月17日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内の営業所に新たにアルコール検知器を導入した会員事業者。 (センサー取付のための買い替え費用を含む) ハンディタイプ、卓上設置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用</p> <p>【助成額】 卓上設置型：購入額49分の1(上限) ※1台あたり20,000円を限度とする ハンディタイプ：購入額の2分の1(税抜) ※1台あたり15,000円を限度とする センサー交換補助金交付額：交換費用の2分の1(税抜) ※1台あたり15,000円を限度とする。 ※千円未満は切り捨て ※消費税・オプション付属品・消耗品の購入・年間保守契約料金は申請額に含まれない</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼気吹込み式デジタルアルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているもの。 1.1種検査を適用した遠隔地で行政検呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 1台につき1万円を交付する。 ※申請台数を会員数1.1倍(会員事業者あたり10台を限度とする。 ※申請日現在、県内にてGマーク安全性能向上事業所を取得している事業者は、1会員あたり15台を限度とする。</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月15日までに設置したものを ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 全日本トラック協会の定める簡易型・標準型・運行管理連携型、 運転者用ドライブレコーダー助成対象</p> <p>【助成額】 1台あたり1万円 1会員事業者あたり10台を限度 ※Gマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月15日までに設置したものを ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する全自動血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】 取得台数の1/4(上限2万円)</p>	全ト協助成のみ	
大分県トラック協会	<p>【申請期間】 準備中</p> <p>【助成対象】 準備中</p> <p>【助成額】 1事業者あたり購入またはリース費用の1/2 ※上限15,000円(Gマーク事業者:3万円)</p>	<p>【申請期間】 準備中</p> <p>【助成対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行政検呼に使用する携帯型アルコール検知器</p> <p>【助成額】 県道1号につき設置の取得台数の1/2 上限20,000円 ※1事業者10台まで(Gマーク事業者は30台まで)</p>	<p>【申請期間】 準備中</p> <p>【助成対象】 全ト協連携型 ・標準型 ・簡易型</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 ・運行管理連携型:5,000円(Gマーク事業者:1万円) ・標準型/簡易型:3,000円(Gマーク事業者:5,000円) ※1事業者あたり登録台数の30%または10台を上限</p>	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	
大分県トラック協会	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年1月31日</p> <p>【助成対象】 ・標準型 ・簡易型 ・簡易型</p> <p>【助成額】 県ト協会員事業者… ・標準型:1機あたり15,000円(下回る場合は、実費相当額とする) ・簡易型/簡易型:取扱導入台数の1/2 ※上限は1万円 ※台数上限は事業用車両数(自走者)の1/2(10機上限)</p> <p>県ト協非会員事業者… ・標準型:1機あたり10,000円(下回る場合は、実費相当額とする) ※上限は5,000円 ・簡易型/簡易型:取扱導入台数の1/10 ※上限は5,000円(税込4,000円迄) ※台数上限は事業用車両数(自走者)の1/10(2機上限)</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年1月31日</p> <p>【助成対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行政検呼に使用する携帯型アルコール検知器</p> <p>【助成額】 県ト協会員事業者… ・1機あたり15万円(全ト協:2万円/県ト協:1万円) ※合計10機以上上限</p> <p>県ト協非会員事業者… ・1機あたり10,000円(県ト協:10,000円) ※合計設置上限</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年1月31日</p> <p>【助成対象】 簡易型/簡易型データを記録するドライブレコーダー車載器等</p> <p>【助成額】 県ト協会員事業者… ・1機あたり取得価格の1/2(上限1万円) ※1事業者20台まで</p> <p>県ト協非会員事業者… ・1機あたり取得価格の1/2(上限2万円)</p>	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	